

第3次熊谷市地域福祉計画・熊谷市地域福祉活動計画（案）
に対する意見及び市の考え方

1 意見募集期間

平成31年1月23日（水）から平成31年2月12日（火）まで

2 意見の提出者数及び意見等件数

提出者数 1名

意見等件数 2件

3 意見の概要と市の考え方

該当箇所	意見の概要	市の考え方
P 6 9 第4章 ●認知症施策推進事業	若年性認知症・高次脳機能障害者への支援施策を記してください。	●認知症施策推進事業には、40歳以上の若年性認知症の方も含むため、「 <u>認知症高齢者</u> や家族を支援する」を「 <u>認知症の方</u> や家族を支援する」に修正しました。
P 1 0 3 第4章 ●徘徊高齢者探索サービス	本計画が「地域共生社会」、「包括的な支援体制」を目指す計画であれば、認知症だけでなく、若年性認知症や高次脳機能障害の方で、徘徊してしまう方も徘徊高齢者探索サービス事業の対象にしてください。すぐに事業対象にできない場合には、対象にすることを検討する旨を計画に盛り込んでください。	また、障害者には、高次脳機能障害の方も含んでいますので、67ページの取組の方向性中、「 <u>精神障害者（発達障害、高次脳機能障害も含む）</u> に対する支援に当たっては、保健、医療、福祉の関係機関と連携しながら、 <u>地域生活移行等</u> への支援体制の整備を進めていきます。」に加筆修正しました。 なお、●徘徊高齢者探索サービスは、65歳以上の方を対象とした事業であり、現段階では対象者を拡大する予定はありませんので、御了承ください。